調査票 1

都道府県・政令指定都市名	さいたま市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課（ 室 ）名	市民・スポーツ文化局 市民生活部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 （専任 7 人、兼任 人）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名 称	さいたま市男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	15 年 6 月 16 日 根拠: さいたま市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	さいたま市男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	23 人 （女性 14 人 、男性 9 人）

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成	21	年	4	月 ～	26	年	3	月					
名 称	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン													
改定・見直しの予定時期	平成	26	年	4	月		日		← 未定の場合は○をつけてください。					

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例						
	公 布 日	平成	15	年	3	月	14	日
	施 行 日	平成	15	年	4	月	1	日
	改 正 日	平成		年		月		日
	改 正 内 容							
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月							
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中（あれば、具体的に）							
	特に検討していない							

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード	1	平成23年4月1日	2	平成23年5月1日	3	その他：平成23年3月31日

目 標 値	25	年度まで	40	%		年度まで		%	年度まで %
根 拠	「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」平成21年3月策								
対象となる審議会等の範囲	法令、条例および要綱等により設置されている審議会等								
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数	222	うち女性委員を含む審議会等数	209			
	延総委員等数	4,057	延女性委員等数	1,551	女性比率	38.2			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数	24	うち女性委員を含む審議会等数	20			
	延総委員等数	733	延女性委員等数	211	女性比率	28.8			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況（＊）	調査時点コード	3	審議会等数	16	うち女性委員を含む審議会等数	16			
	延総委員等数	733	延女性委員等数	211	女性比率	28.8			
地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数	6	うち女性委員を含む審議会等数	4			
	延総委員等数	104	延女性委員等数	21	女性比率	20.2			
目標値以外の目標設定	女性がいない審議会0件								
女性登用方策 人材名簿作成の有無	有 ○ （公表 ・非公表 ○） ・無 ・作成予定有								
女性登用方策 人材名簿が有る場合	掲載人数 278 人 （平成 23 年 3 月現在）								
女性登用方策 その他	人材育成事業の実施の有無 有 ・無 ○								
	委 員 の 公 募 有 ○ ・無								
	その他 委員の選任にあたり、事前協議を実施								

（＊） 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
（参照：別表1（都道府県）、別表2（政令指定都市））

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード	1	平成23年4月1日	2	平成23年5月1日	3	その他：平成 年 月 日

		管理職総数（人）(A)	うち女性管理職数（人）(B) = (C+D+E)	女性比率（%）(B/A)	女性管理職の内訳 部局長ｸﾗｽ（人）(C)	次長ｸﾗｽ（人）(D)	課長ｸﾗｽ（人）(E)
本庁	計	317	14	4.4	1	1	12
	うち一般行政職	245	10	4.1	1	0	9
支庁・地方事務所	計	577	130	22.5	7	8	115
	うち一般行政職	320	29	9.1	3	3	23
全体	計	894	144	16.1	8	9	127
	うち一般行政職	565	39	6.9	4	3	32
再掲	警 察 本 部						
	教育委員会	76	12	15.8	1	0	11

(2)女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

	総 数 （人）	うち女性数 （人）	女性比率 （%）
上 級	165	47	28.5
うち 警察本部			
中 級	61	55	90.2
うち 警察本部			
初 級	3	1	33.3
うち 警察本部			
全 体	229	103	45.0
うち 警察本部	0	0	

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標（ ）
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標（ ）
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他（内容： ）

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	さいたま市男女共同参画推進センター	愛称・通称	パートナーシップさいたま
設置年月日	平成 16 年 5 月 1 日	施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 330－0854 住 所： 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1－10－18 シーノ大宮センタープラザ3階 電話番号： 048－642－8107 FAX番号： 048－643－5801 ホームページ： http://www.city.saitama.jp/www/contents/1163141586258/index.html		
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営（担当部局名： 市民・スポーツ文化局市民生活部男女共同参画課 ） 指定管理者（名称： ） その他（ ） 2. 事業運営 ○ 直営（担当部局名： 市民・スポーツ文化局市民生活部男女共同参画課 ） 指定管理者（名称： ） その他（ ）		
職 員 数	常勤 5 人、 非常勤 10 人	予算額	平成23年度 33,718 千円
主な事業 （男女共同参画・女性に関するもの）	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発（主な事項： 広報誌の発行、セミナー・講演会の開催 ） ○ 2. 講座（主な事項： 女性カレッジ、男性カレッジ、男女共同参画記念事業 等 ） ○ 3. 相談事業（主な事項： 女性の悩み相談、法律相談、心の健康相談 ） ○ 4. 情報収集・提供（主な事項： 図書・行政資料・ビデオ等の収集、貸出 ） 5. 苦情処理（主な事項： ） ○ 6. 交流促進（主な事項： フェスタ（女・男フェスタさいたま）の開催 ） ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ（主な事項： 事業所への出前講座 ） 8. 国際交流・海外派遣事業（主な事項： ） ○ 9. 調査研究（主な事項： 男女共同参画に関する事例の研究 ） ○ 10. その他（主な事項： 市民企画講座実施団体への補助 ）		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立（施設の管理運営の実施団体を含む。）

名　　称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成　　年　　月　　日	出資者	

10 民間団体（女性団体等）との連携

(1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携　※該当するものに○をつけてください。

- ○ 1. 民間団体の組織化（(2)へ）
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他（主な事項：　　）

(2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等：さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	加盟団体数	33団体
			会　員　数	11,780人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活　動　内　容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議（情報交換会等）の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他（内容：男女共同参画意識啓発事業（フェスタの開催等）、研修会の実施）			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況（都道府県）　※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付（名　称　：　　／交付先　：　　）
- 7. その他（内容：　　）

12 職員研修の実績状況　※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- ○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他（内容：　　）

13 担当局（部）課（室）所管の男女共同参画・女性関係予算

事　　項	22年度予算（千円）	23年度予算（千円）	備考
関係予算総額（施設整備費を除く）	48,426	55,418	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0113　%	0.0125　%	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象: 企業・組織 個人 両方 実施頻度 : 毎年 数年に1回（定期的） その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業: すべて 一部

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・さいたま市男女共同参画推進協議会	男女共同参画の推進に関する施策等についての協議		5月、7月、10月、1月
2. 広報啓発			
・男女共同参画社会情報誌の発行	全戸配布		10月、3月
・センター広報誌「鐘の音」の発行			7月、11月、3月
・年次報告書の作成			12月
3. 講座			
・男女共同参画の啓発・実践のための講座	女性カレッジ、男性カレッジ、トレンド社会学 等	24人ほか	通年
・ワーク・ライフ・バランス推進のための講座	ワーク・ライフ・バランス 先進取組事例	24人	1月～2月
・女性のチャレンジ支援のための講座	働きたいあなたのための再就職準備セミナー 等	72人	7月
・女性に対するあらゆる暴力根絶のための講座	DV防止セミナー、デートDV防止出前講座	未定	11月ほか
4. 相談事業			
・女性の悩み相談			毎日実施
・法律相談			毎月定期的に実施
・心の健康相談			毎月定期的に実施
5. 情報収集・提供			
・啓発図書・ビデオ等の収集、貸出			随時実施
・行政資料の収集・提供（閲覧）			随時実施
6. 苦情処理			
・男女共同参画施策に関する苦情の申し出	さいたま市男女共同参画苦情処理委員による処理		随時受付
7. 交流促進			
・女・男フェスタさいたまの開催	団体による展示・ワークショップ・ステージ発表、講演会、映画上映会		1月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・事業所への出前講座	事業所へ出向き、さいたま市男女共同参画推進センターのPRや男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。		未定
・			
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
10. 調査研究			
・調査・研究事業	「男性のための悩み相談」について		7月～9月
・男女共同参画市民意識調査			未定
11. その他			
・男女共同参画職員研修	職員を対象とした男女共同参画に関する研修	400人	7月
・男女共同参画推進市民企画講座実施団体への補助	2団体に9万円を限度に補助し、団体に講座を企画・運営する機会を提供する。		10月～1月

調査票3

政令指定都市名	さいたま市

以下のデータの調査時点をお答えください。（該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。）

平成23年4月1日現在		平成23年5月1日現在		その他：平成23年3月31日現在	○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

＊調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

		審議会等名 （現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください）	委員総数 （人）	うち 女性委員数 （人）	女性委員の割合 （%）	備 考
	1	市町村防災会議	81	4	4.9	
	2	民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3	国民健康保険運営協議会	26	9	34.6	
	4	地方社会福祉審議会	49	16	32.7	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	地方障害者施策推進協議会	20	9	45.0	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	104	6	5.8	
	11	建築審査会	7	2	28.6	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	294	114	38.8	
	14	精神医療審査会	14	3	21.4	
	15	市町村国民保護協議会	35	2	5.7	
×	16	地方独立行政法人評価委員会				
	17	感染症診査協議会	5	1	20.0	
	18	市町村都市計画審議会	23	7	30.4	
	19	市街地再開発審査会	7	4	57.1	
	20	障害程度区分認定審査会	40	23	57.5	
合 計			733	211	28.8	

2 地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 （人）	うち 女性委員数 （人）	女性委員の割合 （%）	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	2	22.2	
合 計		64	5	7.8	

3 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む審議会等数	延総委員等数 （人）	延女性委員等数 （人）	女性委員割合 （%）
66	59	1,251	407	32.5